

報告第5号

令和5年度西脇市下水道事業会計予算の建設改良費の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和5年度西脇市下水道事業会計予算について別紙繰越計算書のとおり予算繰越しましたので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年6月7日

西脇市長 片山 象三

令和5年度西脇市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						補助金	企業債	出資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	345,839,000	253,663,280	85,000,000	35,000,000	48,500,000	1,500,000	7,175,720	0	年度内に支払義務が発生しなかつたため。